岩井コスモ証券

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 26 年 3 月期】

当説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所または事業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものであります。

岩井コスモ証券株式会社

＜　目　次　＞

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項
1．商号　1
2．登録年月日及び登録番号　1
3．会社の沿革及び経営の組織　1
4．株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合　3
5．役員並びに執行役員の氏名及び役職名　3
6．政令で定める使用人の氏名及び役職名　4
7．業務の種別　4
8．本店その他の営業所の名称及び所在地　5
9．他に行っている事業の種類　6
10．苦情処理及び紛争解決の体制　6
11．加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称　6
12．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号　6
13．加入する投資者保護基金の名称　6
14．金融商品取引業等に関する内閣府令に掲げる事項　6

Ⅱ　業務の状況に関する事項
1．当期の業務概要　7
2．業務の状況を示す指標
(1) 経営成績等の推移　9
(2) 有価証券引受・売買等の状況　9
(3) 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況　11
(4) その他業務の状況　14
(5) 自己資本規制比率の状況　15
(6) 使用人及び登録外務員の総数　15

Ⅲ　財産の状況
(1) 経理の状況　16
(2) 借入金の主な借入先及び借入金額　25
(3) 保有有価証券の状況（トレーディングに係るもの以外）　26
(4) 財務諸表に関する監査法人等による監査の有無　26

Ⅳ　管理の状況
1．内部管理の状況の概要
(1) 体制　27
(2) 内部管理に係る各組織等の役割　27
(3) 内部管理に係る各責任者の役割と責任　28
(4) コンプライアンス・ホットライン制度　29
2．分別管理等の状況
(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況　31
(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況　34
(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況　35

Ⅴ　連結子会社等の状況
1．当社及びその子会社等の集団　36
2．連結子会社の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等　36

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

岩井コスモ証券株式会社

2. 登録年月日及び登録番号

【金融商品取引業】　平成 19 年 9 月 30 日（近畿財務局長（ 金商 ）第 15 号）

3. 会社の沿革及び経営の組織

(1)会社の沿革

当社は、明治 6 年初代野村徳七が両替商「野村徳七商店」を開業したことに始まります。その後、明治 37 年二代目野村徳七（野村信之助）がこれを継承して看板を有価証券現物問屋に改め、大正 6 年 12 月 18 日に株式会社に改組し、「株式会社野村商店」を設立いたしました。昭和 5 年の金融恐慌を経て、同年 10 月野村家と資本的連繋を絶ち、当時の役員、従業員が株式の全部を保有して新発足し現在に至っております。その後の沿革の概要は次のとおりです。

年	月		沿　革
大正	6 年	12 月	株式会社野村商店設立（資本金:500 万円、代表者:野村實三郎、本店:大阪市東区本町 2 丁目 40 番地）
	12 年	7 月	商号を株式会社大阪屋商店に変更
昭和	18 年	3 月	商号を大阪屋證券株式会社に変更
	23 年	11 月	証券取引法に基づく証券業者として登録
	24 年	4 月	大阪証券取引所の正会員となる
	28 年	7 月	東京証券取引所の正会員となる
	33 年	8 月	名古屋証券取引所の正会員となる
	35 年	3 月	福岡証券取引所の正会員となる
	43 年	4 月	証券取引法の改正に伴い総合証券業務の免許を取得するとともに、兼業業務につき承認を受ける
	54 年	5 月	当社株式を東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第二部に上場
	56 年	3 月	当社株式を東京証券取引所、大阪証券取引所各市場第一部に上場
	58 年	6 月	公共債担保貸付業務（現有価証券担保貸付業務）の兼業承認を受ける
	59 年	3 月	譲渡性預金証書及びコマーシャル・ペーパーで外国において発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
	60 年	5 月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
	61 年	2 月	商号をコスモ証券株式会社に変更
	62 年	12 月	コスモカルチャー株式会社を設立（平成 11 年 1 月コスモエンタープライズ株式会社、平成 22 年 7 月岩井コスモビジネスサービス株式会社に商号変更）
	63 年	10 月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認を受ける
平成	元年	6 月	金融先物取引、取引の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認を受ける
	2 年	12 月	当社株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場
	5 年	9 月	株式会社大和銀行に対し第三者割当増資を行い、同行の子会社となる
平成	5 年	10 月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の兼業承認を受ける
	7 年	9 月	金銭の相互支払に関する取引業務の兼業承認を受ける
	10 年	1 月	情報提供・コンサルタント業務の兼業承認を受ける
	10 年	12 月	証券取引法の改正に伴い証券業の登録とともに、有価証券の元引受業務の認可を受ける
	14 年	10 月	変額個人年金保険の取扱いを開始
	16 年	4 月	株式会社りそな銀行の子会社から、株式会社CSKの関係会社となる
	16 年	9 月	株式会社CSKの連結子会社となる
	17 年	9 月	金融先物取引業法の改正に伴い、金融先物取引業の登録を受ける
	17 年	10 月	顧客紹介業の許可を受ける
	18 年	1 月	投資顧問業の登録を受ける
	19 年	6 月	投資一任契約に係る業務の認可を受ける
	19 年	9 月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録を受ける
	20 年	8 月	株式会社CSKホールディングスの完全子会社となる
	20 年	12 月	当社を存続会社としてCSK－RB証券株式会社と合併する
	22 年	4 月	岩井証券株式会社(現・岩井コスモホールディングス株式会社)の完全子会社となる
	22 年	4 月	岩井証券設立準備株式会社設立
	22 年	7 月	岩井証券設立準備株式会社が岩井証券株式会社から金融商品取引業等を承継し、商号を岩井証券株式会社に変更
	24 年	5 月	岩井証券株式会社と合併し、商号を岩井コスモ証券株式会社に変更

(2)経営の組織

(平成 26 年 7 月 1 日現在)

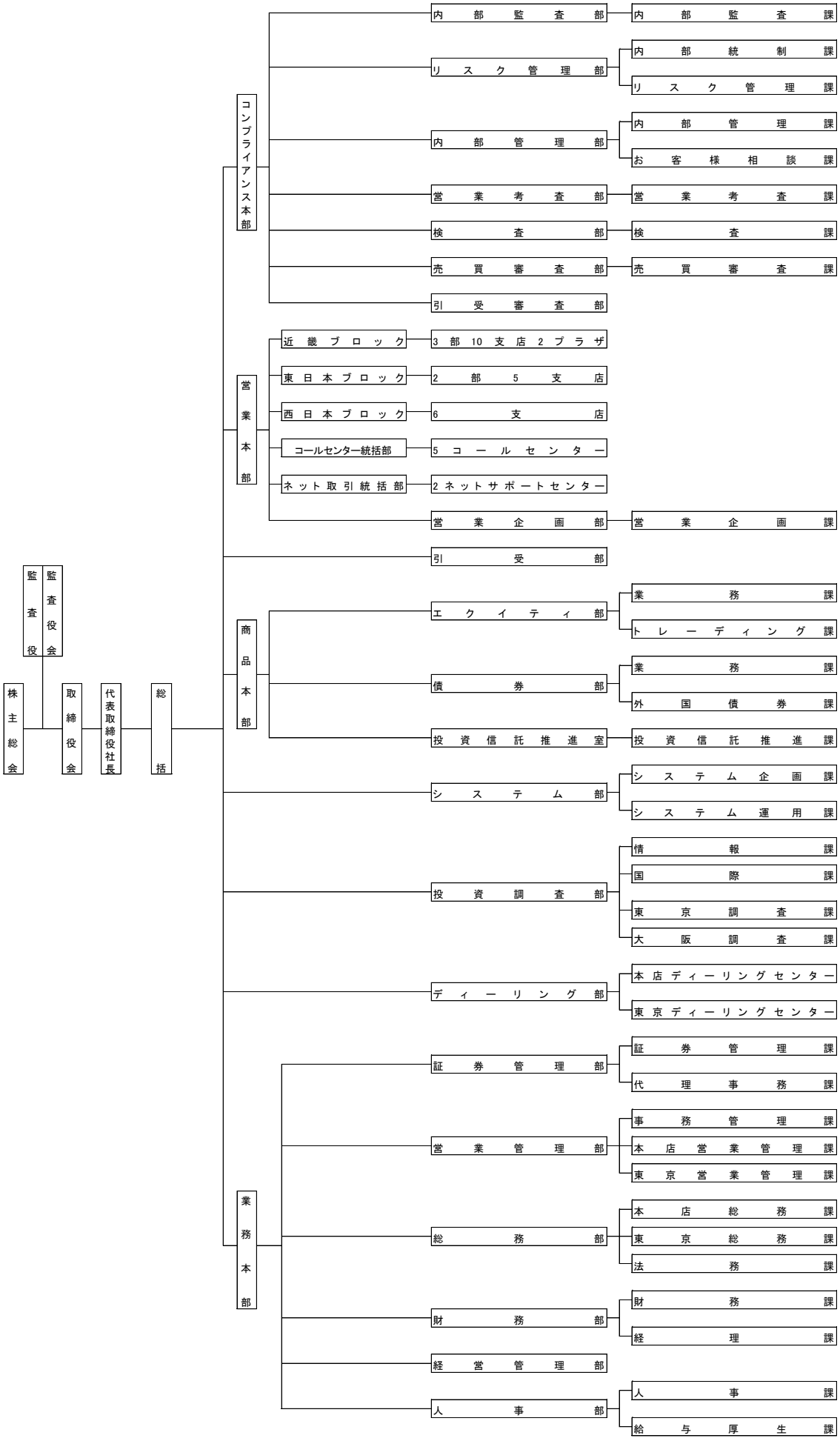

4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

（平成 26 年 3 月 31 日現在）

氏名又は名称	保有株式数（千株）	割合（%）
岩井コスモホールディングス株式会社	40,000	100.00

5. 役員並びに執行役員の氏名及び役職名

（平成 26 年 7 月 1 現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	沖津　嘉昭	有	常勤
常務取締役	笹川　貴生	—	常勤
常務取締役	馬場　祐一	—	常勤
常務取締役	坂本　經光	—	常勤
取締役	橋本　孝昭	—	常勤
取締役	松浦　康弘	—	常勤
取締役	蔭山　幸夫	—	非常勤
取締役	佐々木茂夫	—	非常勤
監査役	谷垣　武	—	常勤
監査役	北野與志朗	—	非常勤
監査役	森　薫生	—	非常勤

以上11名

※1. 取締役 蔭山幸夫、佐々木茂夫の両氏は会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役であります。

※2. 監査役 北野與志朗、森薫生の両氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

役職名	氏名
執行役員	前田　竜一
執行役員	渡邊　忠司
執行役員	長谷　伸一
執行役員	菅野　欣也
執行役員	木村　勝
執行役員	山田　隆士

以上6名

６．政令で定める使用人の氏名及び役職名　　（平成 26 年 7 月 1 日現在）

(1)金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

役職名	氏名
常務取締役 コンプライアンス本部長	坂本　經光
内部管理部長	池永　浩平
内部監査部長 兼リスク管理部長	林田　博士

(2)投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

該当事項はありません。

(3)投資助言・代理業に関し、金融商品取引法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名

該当事項はありません。

7．業務の種別

(1)金融商品取引業

①金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
②金融商品取引法第 28 条第 1 項第 2 号に掲げる行為に係る業務
③金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
④金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
⑤金融商品取引法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
⑥有価証券等管理業務
⑦第二種金融商品取引業

(2)金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

①有価証券の貸借業務並びにその媒介及び代理業務
②信用取引に付随する金銭の貸付業務
③保護預り有価証券担保貸付業務
④有価証券に関する顧客の代理業務
⑤受益証券にかかる収益金、償還金及び解約金の支払いにかかる代理業務
⑥投資証券等にかかる金銭の分配、払戻金、残余財産の分配及び利息、償還金の支払いにかかる代理業務
⑦累積投資契約の締結業務
⑧有価証券に関連する情報の提供及び助言業務
⑨他の金融商品取引業者等の業務の代理
⑩他の事業者の事業の譲渡、合併、会社の分割、株式交換、株式移転に関する相談及び仲介業務
⑪他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
⑫通貨その他デリバティブ取引の関連資産の売買、その媒介、取次ぎ及び代理にかかる業務
⑬譲渡性預金その他金銭債権の売買並びにその媒介、取次ぎ及び代理にかかる業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

名　称	所　在　地
本店	〒541-8521　大阪府大阪市中央区今橋 1-8-12
東京本部	〒103-8207　東京都中央区日本橋茅場町 1-7-3
梅田支店	〒530-0001　大阪府大阪市北区梅田 2-4-13（阪神産経桜橋ビル 3 階）
高槻プラザ	〒569-0804　大坂府高槻市紺屋町 3-1（グリーンプラザ高槻 3 号館 2 階）
堺支店	〒590-0076　大阪府堺市堺区北瓦町 2-4-18（りそな堺東ビル 8 階）
岸和田支店	〒596-0054　大阪府岸和田市宮本町 27-1
阿倍野支店	〒545-0052　大阪府大阪市阿倍野区阿倍野筋 1-3-21（岸本ビル 4 階）
くずは支店	〒573-1106　大阪府枚方市町楠葉 1-6-6
川西支店	〒666-0033　兵庫県川西市栄町 10-5-102
神戸支店	〒650-0021　兵庫県神戸市中央区三宮町 1-3-11
姫路プラザ	〒670-0924　兵庫県姫路市紺屋町 51
京都支店	〒600-8006　京都府京都市下京区四条通高倉東入ル立売中之町 91
奈良支店	〒630-8214　奈良県奈良市東向北町 1-1
高田支店	〒635-0086　奈良県大和高田市南本町 11-11
和歌山支店	〒640-8331　和歌山県和歌山市美園町 5-1-8（山榮ビル 6 階）
西荻窪支店	〒167-0042　東京都杉並区西荻北 2-2-5
新宿支店	〒160-0022　東京都新宿区新宿 3-2-1(新宿三丁目ビル 5 階)
横浜支店	〒231-0005　神奈川県横浜市中区本町 4-40（横浜第一ビル 2 階）
名古屋支店 名古屋コールセンター	〒460-0008　愛知県名古屋市中区栄 3-7-13（コスモ栄ビル 2 階）
福井支店	〒910-0005　福井県福井市大手 2-4-24
富山支店	〒930-0004　富山県富山市桜橋通り 1-18
福山支店	〒720-0812　広島県福山市霞町 1-1-24
広島コールセンター	〒730-0051　広島県広島市中区大手町 2-8-5（大手町センタービル 2 階）
松江支店	〒690-0887　島根県松江市殿町 111
福岡支店 福岡コールセンター	〒810-0001　福岡県福岡市中央区天神 2-14-2（福岡証券ビル 5 階）
大分支店	〒870-0029　大分県大分市高砂町 2-50（「OASISひろば 21」2 階）

以上 26 店舗

9. 他に行っている事業の種類
①保険募集にかかる業務
②お客様から要請を受け、提携先、取引先又は販売先などの紹介又は斡旋する業務

※平成 26 年 1 月 20 日をもちまして、金地金の売買並びにその媒介、取次ぎ及び代理にかかる業務を廃止いたしました。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制
指定紛争解決機関　特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
株式会社東京証券取引所
株式会社名古屋証券取引所
株式会社大阪取引所
証券会員制法人福岡証券取引所
株式会社東京金融取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称
日本投資者保護基金

14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第 7 条第 3 号イ及び第 4 号から第 9 号までに掲げる事項
当社は、有価証券関連業を行っております。

Ⅱ　業務の状況に関する事項

1. 当期の業務概要

当事業年度におけるわが国経済は、期初より欧州債務問題や新興国の成長鈍化など、海外を中心とした景気の下押しリスクを背景に先行き不透明感の強い状態で推移しました。しかしながら、11 月の衆議院の解散以降は、新政権のデフレ脱却に向けた大胆な金融・財政政策、いわゆるアベノミクスへの期待から円安・株高基調となり、企業収益にも改善の兆しが見られるなど、本格的な景気回復に対する期待が高まりました。

株式市場は、日銀の大規模な金融緩和策の導入を好感し上昇基調で始まり、日経平均株価（終値）は5月後半に 15,600 円台となりました。その後、中国経済の減速懸念や急速な株価上昇に対する警戒感の高まりから反落し、6月中旬には一時、12,400 円台となりました。7月から 10 月は、米国の金融政策の動向を睨みながら神経質な展開が続き、日経平均株価（終値）は 14,000 円前後のボックス圏で推移しました。11 月に入ると、米国の株価上昇や為替の円安進行に加え、米国における量的緩和の縮小決定による先行き不透明感の払拭を好感して上昇基調となり、日経平均株価（終値）は、12 月 30 日に期中最高値（終値ベース）となる 16,291 円 31 銭を記録しました。1月以降は、中国など新興国経済の先行き懸念やウクライナ情勢の緊迫化を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから軟調に推移し、3月 31 日の日経平均株価（終値）は 14,827 円 83 銭（前年度末比 19.6％上昇）で取引を終えました。

（当社の業績）

このよう状況のもと、当社は投資家ニーズやマーケット環境に即した投資情報サービスの提供を目指し、営業部門と投資調査部門の連携の強化を図るとともに、株式市場の展望から少額投資非課税制度（NISA）の活用法まで幅広いテーマのセミナーを積極的に開催しました。また、7年ぶりの新規出店（平成 25 年 11 月　大阪府高槻市に出店）によりカバーエリアの拡充を図ったほか、新規口座の獲得や国内株式及び投資信託の取引増加を目的とする各種キャンペーンの実施など、収益拡大に向けた施策に注力しました。こうした取り組みに、期初からの国内株式市場の活況も相俟って、営業収益は 238 億 65 百万円（対前期比 38.0％増加）、金融費用 4 億 83 百万円（同 50.1％増加）を控除した純営業収益は 233 億 82 百万円（同 37.8％増加）となりました。一方、費用面においては、収益の拡大に伴って変動費が増加する一方、東京本部の移転など、さらなる合理化の推進により、販売費・一般管理費は 162 億 71 百万円（同 3.3％増加）と軽微な増加に止まり、営業外収支 1 億 73 百万円の利益（同 5.8％増加）を加えた経常利益は 72 億 84 百万円（同 423.6％増加）となりました。

当事業年度の主な収益と費用の概況は、以下のとおりであります。

（1）受入手数料

受入手数料の合計は、160 億 14 百万円（対前期比 40.8％増加）となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

当事業年度の東証1日平均売買高（内国普通株式）は 34 億 59 百万株（対前期比 40.3％増加）、同売買代金（内国普通株式）は2兆 8,870 億円（同 92.5％増加）となりました。一方、当社の1日平均株式委託売買高（国内）は 57 百万株（同 43.1％増加）、同株式委託売買代金（国内）は 315 億円（同 99.2％増加）となり、株式を中心とした委託手数料は 111 億 35 百万円（同 79.0％増加）となりました。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は 79 百万円（対前期比 31.9％減少）となりました。一方、債券引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は 52 百万円（同 9.6％増加）となり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では 1 億 32 百万円（同 19.8％減少）となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に 28 億 19 百万円（対前期比 14.2%減少）となりました。

④その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は 19 億 26 百万円（対前期比 13.1%増加）となりました

(2)トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、ディーラーによる自己取引及び米国株式取引を中心としたマーケットメイク方式などにより 17 億 15 百万円の利益（対前期比 7.7%増加）となりました。一方、債券等トレーディング損益は外国債券の販売を中心として 33 億 22 百万円の利益（同 24.0%増加）となり、その他のトレーディング損益 12 百万円の損失（前期は 2 億 12 百万円の損失）を含めた合計のトレーディング損益は 50 億 25 百万円の利益（対前期比 23.8%増加）となりました。

(3)金融収支

金融収益は、信用取引収益の増加を主因として 28 億 10 百万円（対前期比 52.3%増加）となりました。一方、金融費用は 4 億 83 百万円（同 50.1%増加）となり、差し引き金融収支は 23 億 26 百万円（同 52.8%増加）となりました。

(4)金融収支

金融収益は、信用取引収益の増加を主因として 28 億 10 百万円（対前期比 52.3%増加）となりました。一方、金融費用は 4 億 83 百万円（同 50.1%増加）となり、差し引き金融収支は 23 億 26 百万円（同 52.8%増加）となりました。

(5)販売費・一般管理費

業績連動型の賞与や取引所協会費など、収益の拡大に伴って変動費が増加したものの、前期に実施したコスト削減の効果が期間を通じて寄与したほか、東京本部の移転など、更なる固定費削減にも取り組んだことから、販売費・一般管理費は 162 億 71 百万円（対前期比 3.3%増加）と軽微な増加に止まりました。

(6)営業外損益

営業外損益は、受取配当金を中心に 1 億 73 百万円の利益（対前期比 5.8%増加）となりました。

(7)特別損益

特別利益として、証券基幹システムの変更中止に伴う組織再編費用引当金戻入 11 億 15 百万円を計上しました。一方、特別損失として、店舗移転費用 2 億 57 百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ 1 億 60 百万円を計上し、差し引き特別損益は 6 億 97 百万円の利益（対前期比 63.8%増加）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1)経営成績等の推移

（単位：百万円、千株）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
資　本　金	13,500	13,500	13,500
発行済株式総数	40,000	40,000	40,000
営 業 収 益	12,316	17,296	23,865
（受入手数料）	（7,379）	（11,377）	（16,014）
((委託手数料))	((3,551))	((6,222))	((11,135))
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	((58))	((165))	((132))
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	((2,241))	((3,287))	((2,819))
((その他の受入手数料))	((1,528))	((1,703))	((1,926))
（トレーディング損益）	（3,911）	（4,058）	（5,025）
((株券等ﾄﾚｰﾃﾞｨﾝｸﾞ損益))	((1,104))	((1,592))	((1,715))
((債券等ﾄﾚｰﾃﾞｨﾝｸﾞ損益))	((2,803))	((2,678))	((3,322))
((その他のﾄﾚｰﾃﾞｨﾝｸﾞ損益))	((3))	((△212))	((△12))
純営業収益 ※	12,091	16,973	23,382
経常利益又は経常損失（△）	△2,903	1,391	7,284
当期純利益又は当期純損失（△）	△4,520	1,695	7,601

※ 純営業収益＝営業収益－金融費用

(2)有価証券引受・売買等の状況

①有価証券の売買の状況 （デリバティブ取引を除く）

イ. 株券

（単位：百万円）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
自　　己	226,833	1,234,930	2,844,995
委　　託	2,214,505	3,894,108	7,749,415
計	2,441,339	5,129,038	10,594,411

ロ. 債券

（単位：百万円）

	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
自　　己	855,835	206,820	233,731
委　　託	8,444	5,701	5,990
計	864,280	212,522	239,721

ハ. 受益証券

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己	181	267	1,643
委託	26,558	54,588	192,857
計	26,739	54,856	194,501

ニ. その他

（単位：百万円）

		平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
新株予約権証券	自己	－	0	1
	受託	1	0	65
その他	自己	－	－	－
	受託	－	16	179
計		1	17	246

②有価証券に関するデリバティブ取引の状況

イ. 市場デリバティブ取引

（単位：百万円）

			平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
株券に係る取引	先物	自己	85,740	1,066,537	1,755,004
		受託	150,490	532,033	806,696
	オプション	自己	140,317	34,775	2,805
		受託	134,652	1,638,596	1,857,923
債券に係る取引	先物	自己	790,456	8,187	18,594
		受託	－	－	－
	オプション	自己	－	－	－
		受託	－	－	－
計			1,301,657	3,280,130	4,441,023

ロ. 店頭デリバティブ取引

（単位：百万円）

		平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
CFD証拠金取引（証券）	自己	－	86,887	92,332
	媒介等	－	－	－
計		－	86,887	92,332

ハ. 外国市場デリバティブ取引

（単位：百万円）

			平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
株券に係る取引	先物	自　　己	382	56,608	106,892
		受　　託	－	－	－
	オプション	自　　己	－	－	－
		受　　託	－	－	－
計			382	56,608	106,892

(3) 有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

イ. 株券

（単位：百万円）

区　　分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出の取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成24年3月期	86	96	－	－	－	－	－
平成25年3月期	8,947	8,385	－	－	427	－	－
平成26年3月期	1,944	1,924	－	－	－	－	－

ロ. 債券

（単位:百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出の取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成24年3月期	国債	－			6,442		－	－
	地方債	34,410			1,239		－	－
	特殊債	2,600	－	－	－	－	－	－
	社債	6,650	－	－	6,350	－	－	－
	外国債券	－	32,216	－	－	－	－	－
	合計	43,660	32,216	－	14,031	－	－	－
平成25年3月期	国債	－			3,382		－	－
	地方債	27,802			980		－	－
	特殊債	2,400	－	－	－	－	－	－
	社債	7,000	－	－	6,200	－	－	－
	外国債券	－	37,539	－	－	－	－	－
	合計	37,202	37,539	－	10,562	－	－	－
平成26年3月期	国債	－			1,557		－	－
	地方債	37,187			875		－	－
	特殊債	3,000	－	－	－	－	－	－
	社債	3,530	－	－	3,530	－	－	－
	外国債券	－	72,896	－	－	－	－	－
	合計	43,717	72,896	－	5,962	－	－	－

ハ. 受益証券

（単位：百万円）

区分			引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出の取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成24年3月期	株式投信	単位型				－	－	－	－
		追加型				139,342	－	－	－
	公社債投信	単位型				－	－	－	－
		追加型				313,842	－	－	－
	外国投信					555	－	－	－
	合計					453,739	－	－	－
平成25年3月期	株式投信	単位型				－	－	－	－
		追加型				201,015	－	－	－
	公社債投信	単位型				－	－	－	－
		追加型				411,886	－	－	－
	外国投信					583	－	－	－
	合計					613,485	－	－	－
平成26年3月期	株式投信	単位型				－	－	－	－
		追加型				167,138	－	－	－
	公社債投信	単位型				－	－	－	－
		追加型				732,067	－	－	－
	外国投信					462	－	－	－
	合計					899,668	－	－	－

ニ. その他（コマーシャル・ペーパー）

（単位：百万円）

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出の取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成24年3月期	51,000	－	－	－	－	51,000	－
平成25年3月期	－	－	－	－	－	－	－
平成26年3月期	－	－	－	－	－	－	－

(4)その他業務の状況

①有価証券に関連しない市場デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

		平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
取引所外国為替証拠金取引	自　己	－	－	－
	受　託	2,916,178	2,003,777	2,480,557
計		2,916,178	2,003,777	2,480,557

②有価証券に関連しない店頭デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

		平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
外国為替証拠金取引	自　己	－	1,139,285	1,347,701
	媒介等	－	－	－
計		－	1,139,285	1,347,701

③有価証券の貸借等の状況

（単位：百万円）

		平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
株　券	貸　借	19,634	29,547	27,951
	貸借の媒介	－	－	－
	貸借の代理	－	－	－
債　券	貸　借	845,500	11,500	2,500
	貸借の媒介	－	－	－
	貸借の代理	－	－	－

④その他の商品の売買の状況

（単位：百万円）

区分 期別	譲渡性預金	金地金	その他
平成 24 年 3 月期	－	7	－
平成 25 年 3 月期	－	7	－
平成 26 年 3 月期	－	52	－

(5)自己資本規制比率の状況

（単位:百万円）

		平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
自己資本規制比率（A／B）		326.3%	442.3%	489.4%
固定化されていない自己資本の額（A）		15,142	26,632	31,654
リスク相当額合計（B）		4,639	6,020	6,467
	市場リスク相当額	313	477	301
	取引先リスク相当額	536	1,681	1,942
	基礎的リスク相当額	3,789	3,862	4.224

(6)使用人および登録外務員の総数

区分	平成24年3月期末	平成25年3月期末	平成26年3月期末
使用人	786人	877人	844人
（うち外務員）	（781人）	（759人）	（722人）
(うち金融先物取引外務員)	（31人）	（30人）	（31人）

Ⅲ 財産の状況

(1)経理の状況

①貸借対照表

（単位:百万円・%）

科目	第115期（平成25年3月31日現在）			第116期（平成26年3月31日現在）		
	金額		構成比	金額		構成比
（資産の部）						
Ⅰ 流動資産						
1. 現金・預金		6,983			5,453	
2. 預託金		67,060			68,984	
顧客分別金信託	65,640			67,822		
顧客区分管理信託	1,200			1,000		
その他の預託金	219			161		
3. トレーディング商品		4,914			2,674	
商品有価証券等	4,905			2,674		
デリバティブ取引	9			0		
4. 約定見返勘定		48			96	
5. 信用取引資産		66,625			83,352	
信用取引貸付金	64,487			81,689		
信用取引借証券担保金	2,138			1,662		
6. 有価証券担保貸付金		224			500	
借入有価証券担保金	224			500		
7. 立替金		1,614			1,067	
8. 短期差入保証金		12,042			12,339	
9. 短期貸付金		501			0	
10. 未収入金		80			25	
11. 未収収益		1,194			1,229	
12. その他の流動資産		253			360	
13. 貸倒引当金		△15			△14	
流動資産計		161,529	98.4		176,070	98.0
Ⅱ 固定資産						
1. 有形固定資産		764			1,221	
建物	211			226		
器具・備品	182			625		
土地	365			365		
リース資産	6			4		
2. 無形固定資産		20			196	
借家権	5			3		
ソフトウェア	14			192		
その他の無形固定資産	0			0		
3. 投資その他の資産		1,795			2,174	
投資有価証券	1,280			1,347		
長期差入保証金	479			793		
その他の投資等	288			277		
貸倒引当金	△252			△245		
固定資産計		2,579	1.6		3,591	2.0
資産合計		164,109	100.0		179,662	100.0

（単位:百万円・%）

科目	第115期（平成25年3月31日現在）			第116期（平成26年3月31日現在）		
	金額		構成比	金額		構成比
（負債の部）						
Ⅰ 流動負債						
1. トレーディング商品		0			30	
商品有価証券等	－			20		
デリバティブ取引	0			10		
2. 信用取引負債		48,695			52,051	
信用取引借入金	39,968			45,028		
信用取引貸証券受入金	8,726			7,022		
3. 有価証券担保借入金		3,118			3,448	
有価証券貸借取引受入金	3,118			3,448		
4. 預り金		33,476			34,529	
5. 受入保証金		42,447			46,755	
6. 短期借入金		3,500			3,600	
7. 未払法人税等		154			377	
8. 賞与引当金		1,007			881	
9. 資産除去債務		185			－	
10. 組織再編費用引当金		1,559			－	
11. その他の流動負債		755			1,688	
流動負債計		134,900	82.2		143,363	79.8
Ⅱ 固定負債						
1. 繰延税金負債		73			121	
2. 退職給付引当金		11			12	
3. 資産除去債務		130			165	
4. その他の固定負債		8			3	
固定負債計		223	0.1		302	0.1
Ⅲ 特別法上の準備金						
1. 金融商品取引責任準備金		343			503	
特別法上の準備金計		343	0.2		503	0.3
負債合計		135,467	82.5		144,169	80.2

（単位：百万円・%）

科目	第115期（平成25年3月31日現在）			第116期（平成26年3月31日現在）		
	金額		構成比	金額		構成比
（純資産の部）						
Ⅰ 株主資本						
1. 資本金		13,500	8.2		13,500	7.5
2. 資本剰余金		13,371	8.2		13,371	7.5
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金	395			475		
(2) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金	1,227			7,948		
利益剰余金合計		1,622	1.0		8,424	4.7
株主資本合計		28,494	17.4		35,296	19.7
Ⅱ 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		146	0.1		196	0.1
評価・換算差額等合計		146	0.1		196	0.1
純資産合計		28,641	17.5		35,492	19.8
負債・純資産合計		164,109	100.0		179,662	100.0

②損益計算書

（単位:百万円・%）

科目	第115期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日			第116期 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日		
	金額		百分比	金額		百分比
Ⅰ 営業収益						
1. 受入手数料		11,377			16,014	
委託手数料	6,222			11,135		
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	165			132		
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,287			2,819		
その他の受入手数料	1,703			1,926		
2. トレーディング損益		4,058			5,025	
3. 金融収益		1,845			2,810	
4. その他の営業収益		14			15	
営業収益計		17,296	100.0		23,865	100.0
金融費用		322	1.9		483	2.0
純営業収益		16,973	98.1		23,382	98.0
Ⅱ 販売費・一般管理費						
1. 取引関係費		2,404			2,578	
2. 人件費		7,277			8,497	
3. 不動産関係費		2,309			1,729	
4. 事務費		3,052			2,818	
5. 減価償却費		83			138	
6. 租税公課		165			188	
7. その他		454			320	
販売費・一般管理費計		15,746	91.0		16,271	68.2
営業利益		1,226	7.1		7,110	29.8
Ⅲ 営業外収益		256	1.5		195	0.8
Ⅳ 営業外費用		92	0.6		21	0.1
経常利益		1,391	8.0		7,284	30.5
Ⅴ 特別利益						
投資有価証券売却益		1,106			－	
金融商品取引責任準備金戻入		123			－	
組織再編費用引当金戻入		－			1,115	
特別利益計		1,229	7.1		1,115	4.7
Ⅵ 特別損失						
ゴルフ会員権退会損		26			－	
組織再編費用		778			－	
店舗移転費用		－			257	
金融商品取引責任準備金繰入		－			160	
特別損失計		804	4.6		417	1.8
税引前当期純利益		1,817	10.5		7,981	33.4
法人税、住民税及び事業税		118	0.7		371	1.5
法人税等調整額		2	0.0		8	0.0
当期純利益		1,695	9.8		7,601	31.9

③株主資本変動計算書
第 115 期(自　平成 24 年 4 月 1 日　至　平成 25 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	13,500	10,467	10,467	395	△7,627	△7,231	16,735
事業年度中の変動額							
当期純利益					1,695	1,695	1,695
合併による増加又は減少(△)		10,136	10,136		△72	△72	10,063
その他資本剰余金の取崩し		△7,231	△7,231		7,231	7,231	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	2,904	2,904	－	8,854	8,854	11,758
当期末残高	13,500	13,371	13,371	395	1,227	1,622	28,494

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△31	△31	16,703
事業年度中の変動額			
当期純利益			1,695
合併による増加又は減少(△)			10,063
その他資本剰余金の取崩し			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	178	178	178
事業年度中の変動額合計	178	178	11,937
当期末残高	146	146	28,641

第 116 期(自　平成 25 年 4 月 1 日　至　平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	13,500	13,371	13,371	395	1,227	1,622	28,494
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				80	△880	△800	△800
当期純利益					7,601	7,601	7,601
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	80	6,721	6,801	6,801
当期末残高	13,500	13,371	13,371	475	7,948	8,424	35,296

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	146	146	28,641
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△800
当期純利益			7,601
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	49	49	49
事業年度中の変動額合計	49	49	6,851
当期末残高	196	196	35,492

【財務諸表の作成方法について】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表規等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

【重要な会計方針】

1. 有価証券等の評価基準および評価方法

①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法

トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等の評価基準および評価方法については、時価法を採用しております。

②トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法

(1)その他有価証券

ア. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

(2)デリバティブ取引

時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	3 年～50 年
器 具 ・ 備 品	2 年～20 年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期（5 年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金および特別法上の準備金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

（ア）退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によって降ります。

（イ）数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4)金融商品取引責任準備金

証券事故および金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【貸借対照表関係】

	（平成 25 年 3 月期）	（平成 26 年 3 月期）
有形固定資産の減価償却累計額	1,418 百万円	1,379 百万円

第 115 期（自　平成 24 年 4 月 1 日　至　平成 25 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成 24 年 3 月期	増加	減少	平成 25 年 3 月期
普通株式（株）	40,000,000	－	－	40,000,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 21 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400 百万円	10 円	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 7 日

第 116 期（自　平成 25 年 4 月 1 日　至　平成 26 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	平成 25 年 3 月期	増加	減少	平成 26 年 3 月期
普通株式（株）	40,000,000	－	－	40,000,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成 25 年 5 月 21 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400 百万円	10 円	平成 25 年 3 月 31 日	平成 25 年 6 月 7 日
平成 25 年 10 月 25 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	400 百万円	10 円	平成 25 年 9 月 30 日	平成 25 年 11 月 29 日

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1 株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 21 日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,400 百万円	35 円	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 9 日

(2)借入金の主な借入先および借入金額

・短期借入金

（単位：百万円）

種類及び借入先	平成25年3月期	平成26年3月期
金融機関借入金		
株式会社りそな銀行	2,000	2,000
三井住友信託銀行株式会社	300	300
株式会社京都銀行	100	100
株式会社山口銀行	100	100
株式会社南都銀行	－	100
小計	2,500	2,600
コール・マネー	1,000	1,000
小計	1,000	1,000
合計	3,500	3,600

(3)保有有価証券の状況(トレーディングに係るもの以外)

① 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

② その他有価証券の時価等

(単位:百万円)

種　類	第115期 (平成25年3月31日現在)			第116期 (平成26年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差額	取得原価	貸借対照表計上額	差額
株　　式	891	1,107	215	891	1,179	287
そ　の　他	5	6	0	5	7	1

③ 時価評価されていない主な有価証券(上記を除く)の内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種　類	第115期 (平成25年3月31日現在)	第116期 (平成26年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	9	4
投資事業組合出資持分	156	156

④ 当期中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

区　　分	第115期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	第116期 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売却額	1,136	－
売却益の合計	1,106	－
売却損の合計	－	－

⑤ トレーディング以外のデリバティブ取引の状況

(単位:百万円)

種　類	第115期 (平成25年3月31日現在)				第116期 (平成26年3月31日現在)			
	資産		負債		資産		負債	
	契約額	時価	契約額	時価	契約額	時価	契約額	時価
為替予約取引	55	0	32	0	－	－	－	－

(注)みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(4)財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

前事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)および当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京都監査法人の監査を受けております。

Ⅳ　管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 体制

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

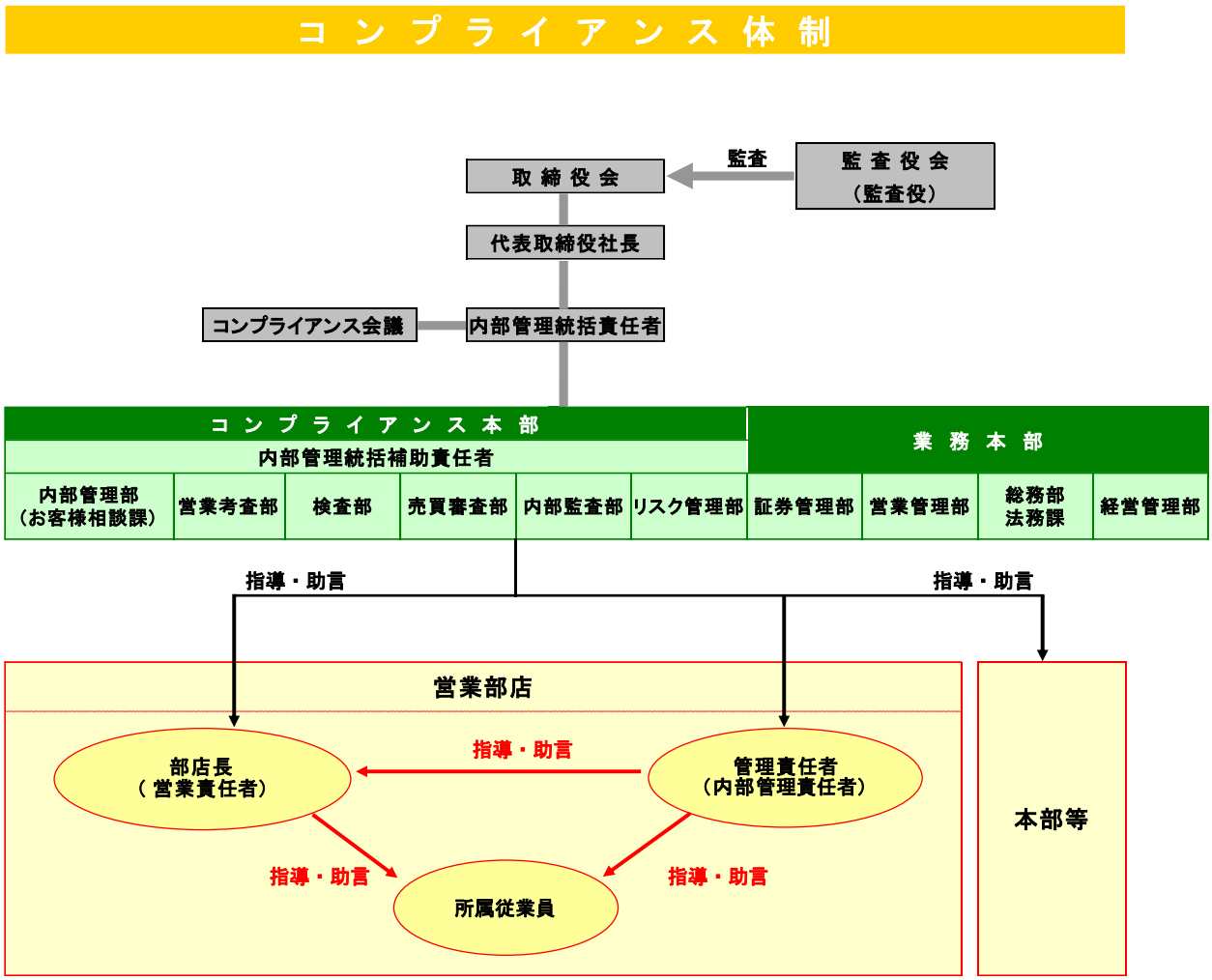

(2) 内部管理に係る各組織等の役割

（コンプライアンス会議）

1. コンプライアンスに関する制度･ルールの策定等の審議
2. コンプライアンスに関する重要な事項の審議

（コンプライアンス本部）

・内部管理部

1. コンプライアンスの施策に係る企画、立案、推進及び調整に関する事項
2. コンプライアンスに関する官庁等の総括窓口に関する事項
3. 業務に係る法適合性の精査に関する事項
4. 顧客取引に係る事故及び紛争の処理に関する事項
5. コンプライアンスに係る教育研修に関する事項
6. お客様登録の管理及びお客様口座の管理に関する事項
7. お客様の残高照合に関する事項
8. お客様に提供する商品、取引形態及びサービス等に関する法適合性及び妥当性の審査に関する事項
9. 内部管理等に係る官庁等への届出等に関する事項
10. 内部管理の徹底及び法令、規則等の遵守ならびに管理責任者への指導及び助言に関する事項
11. 反社会的勢力への対応の施策の立案及び管理に関する事項

12. 公的機関等の発出文書の受付及び検討ならびに関係部署への連絡・指示・調整に関する事項
13. 前号に基づく公的機関等への届出書類の管理・保存に関する事項
14. 広告等の審査に関する事項
15. 広告等の審査に係る管理・指導に関する事項
16. コンプライアンス本部長の事務局業務に関する事項
17. お客様からの問合せ・苦情・相談に関する事項

・営業考査部
1. お客様取引及び投資勧誘に係る法適合性の精査に関する事項
2. お客様担当営業社員の法令・規則等の遵守の指導及びチェックに関する事項
3. 個人及び法人のお客様の審査に関する事項
4. 個人及び法人のお客様の取引状況の管理に関する事項
5. 有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、海外証券先物取引等、信用取引及び選択権付債券売買取引の証拠金・保証金、限度額、期日等の管理に関する事項
6. 内部管理の徹底及び法令・規則等の遵守並びに管理責任者への指導及び助言に関する事項
7. 内部管理部長から委嘱された事項

・検査部
1. 社内検査規程に定める検査対象部店等に対する社内検査に関する事項
2. 内部管理部長から委嘱された事項
3. 営業考査部長から委嘱された事項
4. 内部監査部長から委嘱された事項

・売買審査部
1. 売買取引の監視・調査及びルール遵守徹底の指導に関する事項
2. 内部者情報及び内部者取引の管理並びに指導に関する事項
3. 売買状況に係る官庁等への報告に関する事項

・内部監査部
1. 内部監査規程に定める監査対象部店等に対する内部監査に関する事項
2. 内部統制にかかる体制の整備に関する事項
3. 財務報告にかかる適正性の確保に関する事項

・リスク管理部
1.内部統制にかかる体制の整備に関する事項
2.財務報告にかかる適正性の確保に関する事項
3.全社的リスクの総合管理に関する事項
4.総合リスク管理の企画・業務の総合調整に関する事項
5.総合リスク管理にかかる指導及び助言に関する事項
6.情報全般の管理に関する事項
7.お客様及び金融商品取引業者のクレジット審査及び与信管理に関する事項

(3)内部管理に係る各責任者の役割と責任

（内部管理統括責任者）
1. 役職員に対し、法令諸規則等を遵守する営業姿勢の徹底
2. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう、内部管理体制の整備
3. 営業責任者、内部管理責任者の指導、監督
4. 法令諸規則等に違反する事案に対する適正な処分
5. 行政官庁、証券業協会等との適切な連絡、調整
6. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の、取締役社長への報告

（内部管理統括補助責任者）

1. 内部管理統括責任者の職務を分担、その遂行状況の報告

（営業責任者）

1. 所属役職員に対し、法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底
2. 所属役職員に対し、投資勧誘等の営業活動、顧客管理が適正に行われるよう指導、監督
3. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の、内部管理統括責任者への報告

（内部管理責任者）

1. 所属役職員の投資勧誘等の営業活動が法令諸規則等に準拠し、適正に行われているか監査、指導
2. 投資勧誘等の営業活動、顧客管理に関する重大な事案が生じた場合の、内部管理統括責任者への報告

(4)コンプライアンス・ホットライン制度

コンプライアンス・ホットラインは、役職員の法令諸規則、社内規程違反行為、疑わしい行為に関する情報の通報及びその他の法令違反に係る相談等を専用窓口へ直接行える制度です。

本制度は、通報窓口を社外の法律事務所へ設けることで、通報者の保護を徹底し、躊躇なく通報できる体制を確立することにより、社内の自浄作用・相互牽制機能が働き易い環境を整え、法令諸規則に違反する行為や証券事故等の早期発見及び未然防止を図るものです。

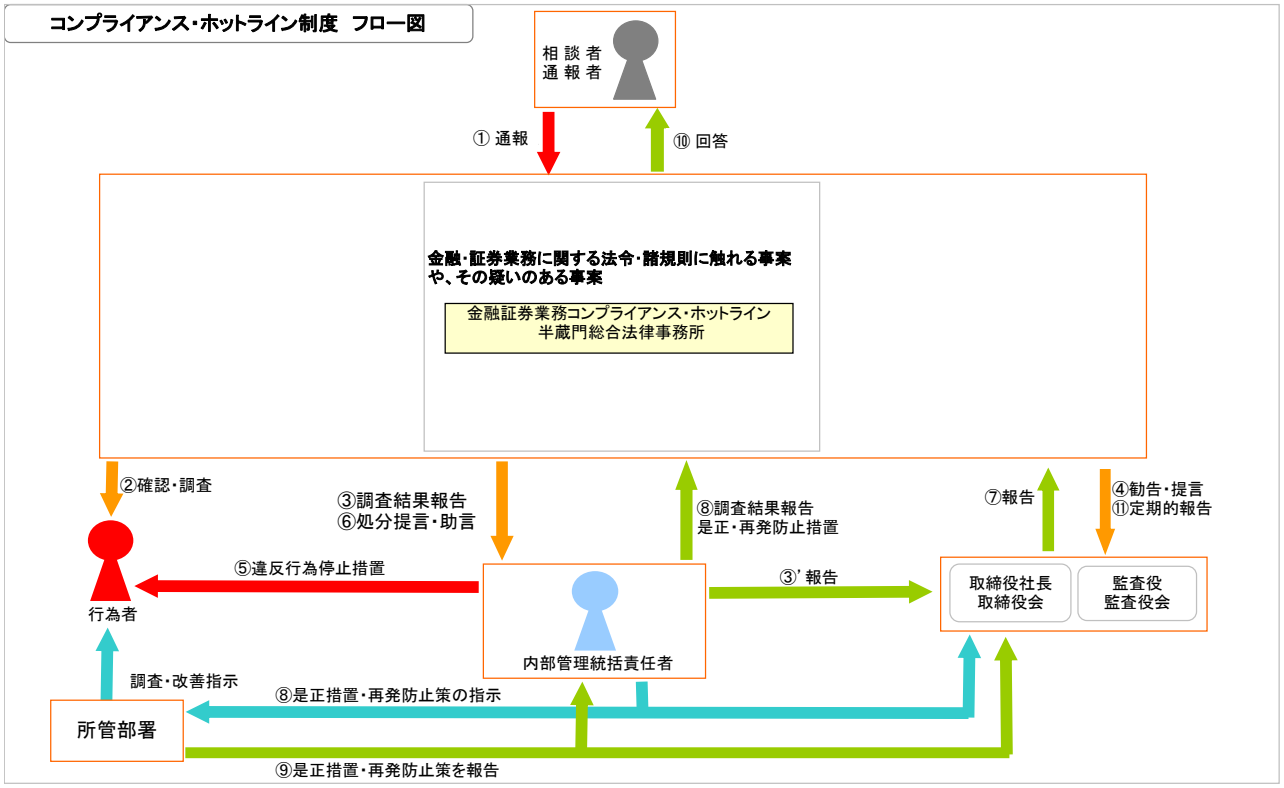

①相談、通報（電話、FAX、メール、手紙　その他必要に応じて面談）を受ける。
②事案により弁護士自らによる通報に係る事実確認調査。
③調査結果を内部管理統括責任者に報告。
③' 必要に応じて取締役社長に報告。
④重大な違反行為は取締役社長に必要措置の勧告・提言を行う。
⑤違反行為の停止措置をとる。

⑥必要に応じて違反者の処分に関する提言・助言を行う。
⑦勧告・提言等を受けたものは、その結果を担当弁護士に報告する。
⑧内部管理統括責任者または取締役会は、所管部署に対し改善（再発防止策）の指示をする。
⑨所管部署は改善報告（再発防止策等）する。
⑩通報者に今回の違反行為に対する一連の対応の状況等を回答する。
⑪相談、通報内容の定期的な報告

(5)お客様からのご相談及び苦情につきましては、弊社「お客様相談室」におきまして、対応いたしております。またご意見、ご要望につきましても、同様に対応いたしております。

お客様からのご相談、苦情及びご意見・ご要望がございましたら、以下の連絡先にお問合せください。

【お問合せの窓口】

お客様相談室　電話番号　0120－405－546

受付時間　平日午前9時～午後5時

（なお、年末年始・土日祝祭日を除く）

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	平成 25 年 3 月 31 日現在の金額	平成 26 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	64,805	63,090
期末日現在の顧客分別金信託額	65,440	67,622
期末日現在の顧客分別金必要額	57,690	61,076

②有価証券の分別管理の状況

（イ） 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 26 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株　　券	株数	1,927,621 千株	419,187 千株	1,774,621 千株	410,524 千株
債　　券	額面金額	189,846 百万円	87,377 百万円	167,570 百万円	100,000 百万円
受益証券	口数	418,753 百万口	5,394 百万口	432,064 百万口	4,476 百万口
コマーシャル・ペーパー	数量	1 百万円		－	
新株予約権	個数	－		1,685,563 個	
その他	金額	－		24 百万円	

※その他の内訳は、ETN信託受益証券及びJDR形式で上場の外国ETF信託受益証券であります。

（ロ） 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 25 年 3 月 31 日現在		平成 26 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株　　券	株数	218,529 千株	135 千株	223,761 千株	323 千株
債　　券	額面金額	356 百万円		80 百万円	
受益証券	口数	6,451 百万口		8,568 百万口	
その他	口数	1 百万口		8 百万口	

（注） 受入保証金代用有価証券のうち、顧客分別金の計算対象とされる第三者への再担保差入を行っているものはありません。

（ハ） 管理の状況

（国内有価証券の部）

管理場所及び国名	管理方法	区　　分	数・額面金額	単　　位
自　　社 日　本	単純管理	株　　券	29,594	千株
		債　　券	1	百万円
		受益証券	0	百万口
		そ の 他	－	
	混蔵管理	株　　券	59	千株
		債　　券	－	
		受益証券	－	
		そ の 他	－	
自社口座管理 日　本	振替決済	株　　券	1,968,728	千株
		債　　券	167,649	百万円
		受益証券	440,632	百万口
		そ の 他 （新株予約権）	1,685,563	個
		その他	33	百万円

（外国有価証券の部）

管理場所及び国名	管理方法	区　　分	数・額面金額	単　　位
自　　社 日　本	単純管理	株　　券	378,491	千株
		債　　券	－	
		受益証券	－	
		そ の 他	－	
	混蔵管理	株　　券	636	千株
		債　　券	－	
		受益証券	－	
		そ の 他	－	
証券保管振替機構 日　本	混蔵管理	株　　券	921	千株
		債　　券	－	
		受益証券	0	百万口
		そ の 他	－	

管理場所及び国名	管理方法	区　　分	数・額面金額	単　　位
クリアストリーム ルクセンブルグ	混蔵管理	株　　券	1,224	千株
		債　　券	51,233	百万円
			131,825	千ﾄﾙｺﾘﾗ
			71	千ﾎﾟﾝﾄﾞ
			458	千加ﾄﾞﾙ
			1,572,330	千ﾒｷｼｺﾍﾟｿ
			16,938	千米ﾄﾞﾙ
			358,940	千ﾚｱﾙ
			270,740	千ﾗﾝﾄﾞ
			46,394	千豪ﾄﾞﾙ
			38,855	千NZﾄﾞﾙ
			395	千ﾕｰﾛ
		受益証券	－	
		そ の 他	－	
三菱UFJｸﾞﾛｰﾊﾞﾙｶｽﾄﾃﾞｨ ルクセンブルグ	混蔵管理	株　　券	2,226	千株
		債　　券	13,797	千米ﾄﾞﾙ
		受益証券	－	
		そ の 他	－	
大和証券ｷｬﾋﾟﾀﾙﾏｰｹｯﾂ 中　国	混蔵管理	株　　券	16,296	千株
		債　　券	－	
		受益証券	－	
		そ の 他	－	
ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ･ﾁｬｰﾀｰﾄﾞ銀行 ベトナム	混蔵管理	株　　券	11,037	千株
		債　　券	－	
		受益証券	－	
		そ の 他	－	
ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞ･ﾁｬｰﾀｰﾄﾞ銀行 マレーシア	混蔵管理	株　　券	14	千株
		債　　券	－	
		受益証券	－	
		そ の 他	－	

管理場所及び国名	管理方法	区　　分	数・額面金額	単　　位
受託銀行 ルクセンブルグ	混蔵管理	株　　券	－	
		債　　券	－	
		受益証券	2,569	百万口
		そ の 他	－	
受託銀行 シンガポール	混蔵管理	株　　券	－	
		債　　券	－	
		受益証券	1,907	百万口
		そ の 他	－	

③対象有価証券店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

（イ） 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	平成 25 年 3 月 31 日現在の金額	平成 26 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	39	57
期末日現在の顧客分別金信託額	200	200
期末日現在の顧客分別金必要額	42	55

（ロ） 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

(2)金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

(3)金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

（単位：百万円）

	管理の方法	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在	内　　訳
金銭	特定金銭信託	1,200	1,000	日証金信託銀行株式会社
	媒介等相手方への預託	9,366	9,665	株式会社東京金融取引所
有価証券等	－	－	－	
	－	－	－	

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

Ⅴ　連結子会社等の状況

1. 当社及びその子会社等の集団

当社グループは、当社、持株会社の親会社である岩井コスモホールディングス株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社から構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

（平成 26 年 7 月 1 日現在）

当社グループの事業系統図

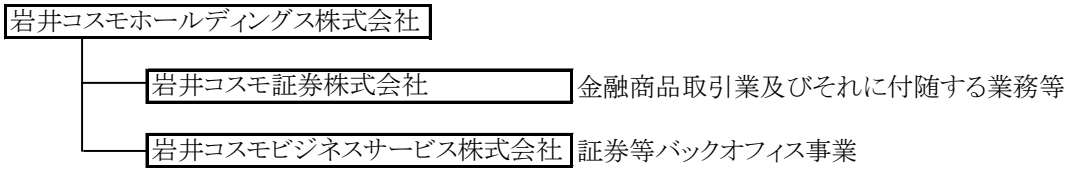

2. 連結子会社の商号、所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以　　上

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成 26 年 3 月期】

平成 26 年 8 月

岩井コスモ証券株式会社　総務部

大阪府大阪市中央区今橋一丁目 8 番 12 号
電話：(06)6229－2900
http://www.iwaicosmo.co.jp/